

平成 28 年度第 2 回スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会 議事録

■日 時 2016 年 8 月 24 日（水） 午後 7 時～午後 8 時 30 分

■場 所 市役所 5 階 第 5 会議室

■出席者（敬称略・順不同）

（座長）飯田隆司、（副座長）塔本正子

石渡眞澄、野口裕之、井上浩子、松井弘喜、近藤雅江、稲葉昌代

藤本正照、須田介護保険課長

（アドバイザー）海老原修

■欠席者（敬称略・順不同）

平井規之、坂部鉄也、菊地栄三、川名学校教育課長

■事務局出席者

阿万野文化スポーツ課長 黒羽係長、鈴木主任、鬼原主事

■会議の公開・非公開 公開

■傍聴人の有無 0 人

■記録 鬼原主事 平成 28 年 9 月 5 日作成

■議題

1. 逗子市都市公園条例の一部改正について

2. その他

・機構改革について

・逗子市スポーツの祭典 2016 について

■事前配付資料

資料 1 逗子市都市公園条例の一部改正に関するパブリックコメントの実施結果について

資料 2 逗子市都市公園条例の一部改正(案)に関する意見募集【実施済み】

■当日配付資料

次第

名簿

資料 3 平成 28 年度 逗子市スポーツの祭典 2016 事業概要

追加資料 池子の森自然公園 駐車場整備工事計画平面図

■議事概要

開会

資料の確認

議事

座長

議事1の「逗子市都市公園条例の一部改正について」について、事務局から説明をお願いします。

文化スポーツ課長

逗子市都市公園条例の一部改正については、6月7日開催の前回会議で皆様にお知らせし、その際は特に意見をいただかなかったが、会議の後、6月21日から7月20日までパブリックコメントを行った結果、10名の方から23件の意見が寄せられた。

については、これらの意見をご覧になったうえで、再度皆様からの意見を伺いたい。

追加資料について、池子の森自然公園駐車場の整備は環境都市部緑政課が所管しており、今年度行う予定である。ゲート側から第一駐車場18台、第二駐車場27台、第三駐車場25台の、計70台の駐車場を整備することになっている。

パブリックコメントの結果について、概要を係長から説明する。

係長

資料2をご覧ください。

パブリックコメントを行った内容である。6月21日から7月20日まで実施し、市役所及び公共施設など全10カ所での閲覧と、ホームページでの公開を行った。内容は、池子の森自然公園の駐車場の設置と駐車料金の設定についてである。

資料1をご覧ください。

パブリックコメントの結果である。10名の方から23件の意見が寄せられた。意見の概要、市の採否とその説明について記載している。

意見概要について。

「素案賛成」が2件。

「実質的に施設利用料の値上げであり、反対である」が3件。具体的には、既に施設利用料などを支払っているので駐車場料金までは支払わなくてよいという意見であった。

「公園の維持管理費用捻出のための有料化ならば、他に方法を考えるべきである」が3件。具体的には、施設の有効活用が先であるとか、トラック利用を先にすべきという意見などであった。これらに対する市の回答は「池子の森自然公園の有料公園施設の使用料は、「行財政改革基本方針」（2011年～2014年）における『受益者負担の適正化』において、「施設使用料等（減免制度の原則廃止を含む）は、聖域を設けず検討する」としたことを踏まえ設定し、平成26年度から有料スポーツ施設使用料を徴収させていただいています。今回の駐車場使用料の設定は、その方針に基づくものであり、平成28年10月末日までに駐車場の整備工事の完了に伴い、他の施設と同様に有料化するものです。

『受益者負担の適正化』の考え方には、今後の公共サービスのあり方として、「選択的サービスを提供する場合に、利用者に一定の負担をしていただく」ということが前提にありますので、ナイター照明や駐車場といった選択的サービスを利用される方に、負担の一部をお願いするというものです。財政の健全化を図りつつ、安全かつ快適な状態で施設をご利用いただくために、皆様のご理解をお願いいたします。」としている。

「有料にする理由が明らかでないので、反対である」が3件。これに対する市の回答

は「今回の使用料設定は、前述のとおり、「行財政改革基本方針」の『受益者負担の適正化』が大きな理由でありますので、公園維持費確保のためだけでなく、使用料の公平な負担という観点から設定させていただきますことを、ご理解いただきますよう、お願いいたします。」としている。

「公園の利用促進に反するので、反対である」が4件。具体的には「市民の利用を促すのが最重要である」などである。これに対する市の回答は「一人でも多くの方に、池子の森自然公園の素晴らしい自然の恵みを楽しんでいただきたいと思います。スポーツ施設や駐車場など専用で利用する場合、利用者の負担はございますが、その他の利用については、使用料をいただくことなく利用していただけますので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。」としている。

「混雑が想定される日や時間帯のみ有料化すべきである」が4件。具体的には「混むことが想定される土日祝日に有料化をし、あまり使われない時間帯は無料化すべきである」などである。これに対する市の回答は「使用料の設定は、本市のスポーツ施設を有する第一運動公園の駐車場と同様にすることが、公平かつ適切と考えております。第一運動公園の駐車場は、土日祝日や時間帯の区別なく料金設定をしています。また、障がいのある方は3時間まで無料としています。」としている。

「有料化によって、市の経済的負担が新たに発生するので、反対である」が2件。具体的な「人件費や維持費、工事費等がかかるから」などである。これに対する市の回答は「使用料設定は、前述のとおり、『受益者負担の適正化』として、公平な負担を求めることが大きな目的であります。なお、機器類の設置や維持管理には費用がかかりますが、国からの補助金を得るなどし、市の財政負担をできる限り抑えるよう努めていきます。」としている。

「公園利用者以外の方が駐車しているとは思えないので、反対である」が1件。具体的には「利用者でないのに不正利用するという例が他の公園にはあるが、池子の森自然公園についてはその心配はない」ということである。また「駐車場の利用者が少ないので、反対である」が1件。これらに対する市の回答は「使用料の設定により、防犯や駐車場の適正使用についても期待できますが、設定する主な目的はあくまで「受益者負担の適正化」として、利用者に公平な負担をお願いするものですので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。」としている。

意見数が人数を上回っているのは、一人の方から複数の意見をいただいている場合があるからである。

座長

皆様からの意見について、発言をお願いします。

石渡委員

資料2のとおりので、パブリックコメントを実施したのか。

出て来ている意見に対しての、市側の回答はこれで良いと思うが有料化の背景が書かれたパブリックコメントの文面であれば、出されることのない軸のずれた意見になっていると思う。

即ち、パブリックコメントの際に、「行財政改革基本方針」（2011年～2014年）における『受益者負担の適正化』において、「施設使用料等（減免制度の原則廃止を含む）は、聖域を設けず検討する」、といった背景を理解したうえで、「このような理由だから駐車場は聖域として有料化はやめてほしい」といった軸の合った意見が期待できる、パブリックコメントになっていないと思う。

情報があふれ飛んでいる今日では、自分に関係する、あるいは関心を持つ情報しか注意を向けていられず、聖域なき利用施設の有料化が市全体で進められている事を知らない人が多いと思う。で、たまたま自分の関係する施設が有料化となる時、その背景の説明が無いパブリックコメントでは今回の様な意見になってしまうと思う。パブリックコメントはその都度、背景についても説明をきちんと行うべきだ。

座長

過去に、有料化についてパブリックコメントを行っているか。

文化スポーツ課長

平成26年度に行った逗子市都市公園条例の一部改正の際に、今回の駐車場を含めた有料化のパブリックコメントは行っているが、駐車場の整備が終わっていなかったので、現在施行されている条例には、駐車場の使用料については規定されていない。背景についての説明がなかったことについては、石渡委員の指摘の通りと反省している。

塔本委員

緑政課が整備の所管とのことだが、この場では整備の仕方について議論しないのか。今回意見を聴取されるのに当たり、駐車場整備の詳細について何も知らされなかった。駐車場の場所については追加資料で情報提供をしてもらった状態だ。そういった情報がなければ意見し難い。議論については、整備の仕方についてか、それとも値上げに関してのみか。

文化スポーツ課長

本会議では、使用料についての議論をお願いしたい。

塔本委員

事務局が把握している駐車場の整備の仕方について、教えてほしい。

文化スポーツ課長

駐車場は3ブロックからなり70台分であること、当初ゲート式を想定していたが、自動車が公園入口付近で停車することを避けるためにフラップ盤方式にすること、精算機をブロックごとに配置すること、などである。

塔本委員

駐車場の満車・空車状況はきちんと表示されるのか。公園の奥まで行かないと分からないという状況にならないか。

文化スポーツ課長

公園入口（駐車場の前）に表示（現行掲示板）がつく予定である。

塔本委員

路上駐車の恐れはないか。

文化スポーツ課長

現在も、整備後も、路上駐車については指定管理者が管理する。今回の有料化に伴う収入も指定管理者のものになる。

塔本委員

路上駐車を指定管理者が注意したり、確認したりするのか。

文化スポーツ課長

駐車場の運営管理については、指定管理業務の中に含めている。

塔本委員

事故等発生した場合等の対応など、安心安全が前提の有料化ということをお願いしたい。このことは、関係する所管課（緑政課、基地対策課）とも共有していただきたい。

文化スポーツ課長

承知した。

松井委員

大型車の駐車場は設置しないのか。

文化スポーツ課長

設置しない予定である。現在も、池子の森自然公園の利用者には第一運動公園での駐車を案内している。利用の現況を鑑みて、引き続き第一運動公園で対応できると考えている。

井上委員

車を利用する方が「無料の方がいい」と言うのは当然のことだ。整備をするのであれば有料にするのは妥当である。将来的に、この施設が人気になった時点で有料化するのは難しい。現時点での有料化が適切である。

野口委員

二輪車（バイク、自転車）は有料にはならないのか。

文化スポーツ課長

市の他の施設同様、二輪車については無料である。

係長

市全体で、二輪車の駐車については無料という方向である。大型の二輪車が増加傾向であるが、そのような事情は想定していない。市の施設のなかで一か所のみを有料化するというのはあり得ないので、もし有料化するとしたら、市の施設全体を見直すことになる。

松井委員

将来的に、逗子アリーナや市の施設を巡回するバスが整備され、自動車等が必要無くなるとよいと思う。

石渡委員

逗子アリーナ用のバス停は無く、反対側（安藤電気が有る県道205号線の通り）にあるので、不便である。

塔本委員米軍関係者については、駐車は無料なのか。

文化スポーツ課長

他の有料運動施設と同様、米軍の利用は無料である。運営管理の仕方は検討中である。

近藤委員

ファールボールなどが駐車車両に当たる危険はないのか。

係長

昨年度、防球ネットを整備した。整備後に硬球を使用する野球であっても飛び出したという話は聞いていない。万一に、そうした事故が発生した場合は、当事者同士の対応になる。

座長

本日欠席の委員からの意見の提出はありましたか。

係長

ありません。

座長

本日の意見を、当該条例の一部改正に対する本懇話会からの意見としてください。

文化スポーツ課長

本日いただいた意見は、パブリックコメントの結果とともに、市民参加条例に基づく市民意見聴取の結果として、市民参加制度審査会に報告する。

座長

次に、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

文化スポーツ課長

機構改革について説明する。平成29年4月に実施を予定している。

機構改革は総務部総務課が所管している。大きなポイントとしては「子どもセクションを教育委員会に設置」「新たな行政ニーズへの対応」「組織のスリム化による効率化」の3点である。現行組織から4課2係を削減し、6部33課48係とする。このことについては先日パブリックコメントを実施し終了している。これを踏まえて9月議会に提案する予定となっている。

スポーツ推進関係について。公園の有料運動施設の整備事業については緑政課へ移管する。学校開放事業については運動場・体育館・教室を一元化し教育委員会社会教育課で所管する。学校開放事業の運営方法については本会議でも検討いただいているが、一元化後も、引き続き社会教育課と連携して検討していく。

以上については、議決前でまだ決定ではないのでご承知置きいただきたい。

続けて、逗子市スポーツの祭典2016について説明する。

鈴木主任

資料3をご覧ください。

平成28年11月12日（土）に開催の予定である。

事業方針について、「昨年の実施状況を勘案して、効果的な実施方法を検討するとともに、昨年開催した以上に市民へのスポーツレクリエーション活動への参加意欲を

喚起し、生涯スポーツの啓発推進し、健康で明るいまちづくりに寄与する。」としている。

事業内容について。実施場所は、逗子アリーナ及び第一運動公園、池子の森自然公園などである。

事業目標としては、逗子市総合計画のリーディング事業として「2018（平成 30）年度までの目標」として掲げている、参加者延べ4,000人である。

実施内容としては、逗子アリーナを会場として、「車いすバスケットボール デモンストレーション&ミニ体験」「みんなの運動会」「ニュースポーツ（カローリング）」「合気道教室（女性にも役立つ、身を守る合気道の技体験）」「みんなでダンスよさこいソーラン」「EZ DO DANCERCIZE」「宮地藤雄氏講演会」「ラジオ体操サポーター養成講座」、第一運動公園を会場として「ターゲットバードゴルフ」「テニス体験」「フライングディスク」「作業療法士が勧める簡単バランス運動」「スポーツ鬼ごっこ」「ラジコンによるヨット疑似体験」「マリンスポーツ展示相談会」、池子の森自然公園を会場として「タグラグビー」「親子サッカー（小学校低学年・未就学児対象）」「ミニマラソン」「ランニング教室」、逗子海岸を会場として「デフビーチバレー」、同日開催の関連イベントとして「スマイルまつり」などがある。

座長

ただいまの事務局の報告に、質問のある方は発言してください。

野口委員

雨対策はどのようにするのか。

文化スポーツ課長

午後の時間帯に屋内のイベントを増やす予定である。昨年度までは、午後のプログラムに「みんなの運動会」しか設けていなかったが、今年度は屋内のイベントとして「ピラティス&ヨガ」「親子ヨガ&おんぶエクササイズ」などを予定している。

野口委員

屋外のイベントを屋内に移動して行うという考え方はないのか。

文化スポーツ課長

屋内のイベントを多く予定しているので、移動して行うには場所が不足するため、予定していない。

座長

晴天だった場合、どの程度の参加者目標であるか。

鈴木主任

一昨年度の晴天だったときは3,300名の参加があったので、4,000名を目標としたい。

塔本委員

雨天時の対応も含めて、イベント内容については実行委員会で検討したのか。

鈴木主任

実行委員会では、逗子アリーナ（屋内）でのイベントを増やすという方向で検討している。

塔本委員

本会議では、前回会議での事業評価の際に雨天時の対応について意見を述べたわけであるので、実行委員会でもそれを理解して進めてくれているということか。

松井委員

私は実行委員会の委員でもあるが、昨年度は雨天であったため「みんなの運動会」を屋内で行ったが、その結果、高齢者や障がいのある方でも安全に参加できることが確認できた。そのため、今年度は、祭典の核でもある「みんなの運動会」を屋内で行うこととした。

塔本委員

第一運動公園と池子の森自然公園のイベントが多いので、雨天の際に参加者数が減ってしまうことが懸念されるが、実行委員会がそれを理解してスケジュールをしているならばよい。

座長

全体を通して、海老原アドバイザーからご意見があれば発言してください。

海老原アドバイザー

駐車場の有料化について、市の回答に「障がいのある方は3時間無料」とあったが、公正性の捉え方によっては、それが本当に公正かどうか問題になることがある。「公正性」を、平均的な公正性とするか、配分的な公正性とするか、後者であると、ともするとダブルスタンダードと言われる可能性もある。その辺りについてはきちんと整理しておく必要がある。

塔本委員

今のアドバイザーの意見は、行財政改革のなかできちんと議論する問題だと思う。

座長

以上で本日の議事が全て終了した。進行を事務局に返す。

閉会

司会（文化スポーツ課長）

長時間にわたりありがとうございました。

以上を持って平成28年度第2回スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会を終了する。

◇◇◇終了◇◇◇